

令和7年度

高知県立宿毛工業高等学校

不祥事防止委員会

不祥事根絶のための校内ルール

私たち本校の教職員は、学校教育に従事する者として、常に法令を遵守し、責任を持って行動し、教育活動に専念しています。

しかし、全ての教職員が同じ意識を持っているとは限らず、一部の教職員による不祥事が発生するたびに、本県の教育並びに教育公務員に対する信頼が損なわれることは非常に遺憾です。本校の教職員は、お互いを信頼し合い、教育に取り組む集団でありたいと強く願っています。

そのために、校内ルールを文章化し、全ての教職員が共通の認識を持って行動し、本校から不祥事が発生しないように努めることを確認します。

以下のルールは、大切な生徒、学校、そして先生方自身を守るための最低限のルールです。

- ・大切な生徒たちの命や尊厳を守ることを第一に考えて職務に当たる。
- ・不祥事を他人事と捉えず、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものと捉え、当事者意識・危機意識を持つ。
- ・生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- ・生徒への指導及び相談等の対応には、複数名で対応し、原則として生徒と1対1の状況は作らない。やむを得ず1対1で行わなければならない場合は、どこで誰と何を話すのか、事前に管理職に伝える。
- ・教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- ・教育目的外で生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- ・緊急時を除いて、管理職の許可がないまま生徒を自家用車に乗せない。
- ・生徒と電話、メール、SNS等による私的なやり取りはしない。やむを得ず、SNS等でやり取りをする場合は、複数の目が入るようにする。
- ・生徒引率中に飲酒はしない。
- ・交通法規を遵守し、交通違反のない安全運転を心掛ける。
- ・日常的に時間に余裕を持った行動を心掛け、交通事故防止を図る。
- ・飲酒する場合は車を運転しない。車を運転する人には飲酒を勧めない。
- ・個人情報が高知県個人情報保護条例及び高知県情報セキュリティポリシーに基づき管理を徹底して行う。
- ・外部への郵送・メール等は必ず複数名で住所・宛先・内容・封入等の確認をする。メールで複数の宛先に送る場合はBCCにより行う。
- ・職務上お金を扱う場合は、透明性をもって適正に管理し取り扱うものとする。